

質疑・回答書

告示番号		第50号	件 名	平成29年度庄内下水処理場水処理設備更新工事
No	質疑事項			回 答
1	本工事に影響がる別途発注の工事は無いと考えて宜しいでしょうか。			別途発注工事はあります。 詳細については受注後の協議によります。
2	No.2、3、4最終沈殿池の更新工事は同時施工が可能でしょうか。運転系列上の制約がある場合は、ご教示頂けないでしょうか。			同時施工は不可です。 停止可能な最終沈殿池数は1池です。
3	7系最初沈殿池のコンクリート補修工事は施工時期の指定がありますか。			12月から3月までの間とします。 詳細については受注後の協議によります。
4	反応槽出口水路のコンクリート補修工事に、反応タンク運転系列上の制約を受ける場合はご教示頂けないでしょうか。			停止可能な反応槽流出水路は最終沈殿池に対応する2水路です。(例: No.1最終沈殿池に対応するのはNo.1・2反応槽流出水路となります。ただし、No.1・2反応槽流出水路の工事中にNo.1最終沈殿池以外の池の停止は不可能です。)

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		第50号	件 名	平成29年度庄内下水処理場水処理設備更新工事
No	質疑事項			回 答
5	N0.7最初沈澱池の金抜き内訳書(C-1号)に蓋受枠(L-65×65×6mm)の撤去・復旧がありますが、図面に記載が無いようです。受枠の重量から計算するに、周長13.7mの開口ですが、該当する開口が見当たらないため、お教えいただけませんか。			開口の場所はNo.7流出水路となります。受枠の形状は開口に対して短辺1100mmが2箇所、長辺11400mmが1箇所の計3箇所に受枠が設置されております。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp